

「歴史的仮名遣い」と「文語表現」

一 「仮名遣い」の歴史的考察

高等学校で古典を取り扱う際には、導入期に「歴史的仮名遣い」を指導することになります。この「歴史的仮名遣い」の指導は、学習者の古典に対する興味関心を左右するものと考えています。そもそも「歴史的仮名遣い」とは、平安中期の音韻をもととして作成された仮名の表記であり、平安後期にはすでに表記通りに発音されなくなつたとされています。仮名表記の変革はしばしば試みられましたが、基本的には戦前まで踏襲されていました。

鎌倉時代の歌人藤原定家は『下官集』^{げかんしゅう}の中で、「を」、「お」、「い」、「ひ」、「ゐ」、「え」、「へ」、「ゑ」の常に混同されがちな八つの仮名を取りあげ、それぞれどのような単語が当てられたのかを記した「定家仮名遣い」を提示したことが「仮名遣い」の最初であると言われています。その後は、定家の示唆を受けた源親行の孫行阿が『假名文字遣』^{なもしづかい}を著し、「定家仮名遣い」の増補をしています。中世には、「定家」の名の下に徐々にこれが浸透していきます。

江戸時代に入ると仮名遣いはさらに混迷の度を深め、一般向けに仮名遣いの書き分けを手引きするような書籍も数多く作られました。元禄四年（一六九二）には『初心假名遣』^{しよしんかなづかい}が刊行され、仮名表記の誤りについての事例が紹

介されました。例えば、「天地門」には「くもい。くもる 雲井」「めうぜう みやうじやう 明星」などであり、「誤正、漢字」の順で仮名遣いの正誤表が記載されています。元禄八年（二六九五）には、契沖が『和字正濫鈔』を出版して新たな仮名遣いを発表しますが、これは「定家仮名遣い」のようにアクセントの違いには触れずに、『万葉集』や『古事記』といった古書を繕ひもときながらその用例からの検証をおこなったものです。ここに、「歴史的仮名遣い」が誕生することになりました。その後、橘たちばな成員しげずみが『倭字古今通例全書』（元禄九年（二六九六）を刊行して契沖の「仮名遣い」を批判する一方で、契沖の影響を受けた国学者賀茂真淵が『国意考』（明和二年（二七六五）頃）において仮名文字の簡易性を主張したことから、国学者を中心に和文の見直しがはかられました。

二 近代以降における「仮名遣い」論争

明治二十七年（一八九四）、ドイツから帰国した国語学者の上田万年は「国語と国家と」の講演を行い、「国家」が成り立つためには「土地、人種、結合一致、法律」の四つの要素がなければならぬと語り、「結合一致」の意味として「歴史及び慣習、政治上の主義、宗教、言語、教育」に注目しています。さらに、上田は「文部省国語調査委員会」の主事となり、仮名やローマ字、言文一致の必要性を唱え、日本語の簡略化への方針を示しました。この動きが「現代仮名遣い」の源流となります。大正十三年（一九二四）、上田を会長とする文部省臨時国語調査会から「假名遣改定案」が提出され、総会上満場一致で可決しました。助詞「は、へ、を」以外の歴史的仮名遣いについては全て発音通りに記すことが示され、「ぬ、ゑ、を」は、「い、え、お」に、連結によって生じる「ぢ」、「づ」を全て「じ」、「ず」に書き改める点などを原則とし、拗音、促音に関しては右下に小さく書くことが盛り込まれました。これは現代仮名遣い以上に表音主義に根ざしたのですが、これに対しては、国語学者の山田孝雄やまだ けいお、作家芥

川龍之介からの強い反論がありました。芥川は『改造』第七卷第三号（大正十四年（一九二五）三月）に「假名遣改定案は單に我が日本語の墮落を顧みざるのみならず、又實に天下をして理性の尊嚴を失はしむるものなり」と憂国のともいえる感慨を述べています。こうした強い反対にあつたことから、結局この法案は可決されながらも、教育現場にまでは波及せずに終わつたようです。昭和十七年（一九四二）には、上田の後継であつた国語学者橋本進吉も同年『国語と国文学』第十九卷第十号に「表音的假名遣は假名遣にあらず」を発表して「假名遣に於ては、その發生の當初から、假名を單に音を寫すものとせずして、語を寫すものとして取り扱つてゐるのである」と述べて、「表音假名遣い（現代假名遣い）」を批判しました。橋本によると、假名における発音と表記の揺れはすでに鎌倉時代には生じていたため、それを考慮すれば、「発音」そのものよりも「語意識」を重視するべきだというわけです。

昭和二十一年（一九四六）十一月、内閣訓令により「現代假名遣い」が公布されましたが、これは、「文字」をできるだけ「発音」に合わせて書き改めようとする教育普及活動の一環であり、「当用漢字」制定による漢字の使用制限とも歩調を合わせたものです。この動きに対し、福田恆存の『私の國語教室』や丸谷才一の『日本語のため』、『桜もさよならも日本語』には、その文章にも旧假名遣いが使用されていますので、こだわりのほどがうかがえます。特に、福田は「現代かなづかい」の不合理さを指摘し、「歴史的かなづかひ」の原理を述べながら、国語問題の背景について説明しています。

この後も昭和三十年代に入ると、金田一京助と福田恆存の間で論争も交わされました。「表音主義」や「音韻準拠」の不合理さを指摘する福田に対して、金田一は「歴史的假名遣い」に関する契沖の仕事に対しては一定の評価を示すものの、いたずらに千年前の假名遣いを墨守して使用する愚行を批判しています。結局は金田一も述べる通り、「歴史的假名遣い」の教育を受けた世代の減少に伴い、假名遣いの意識は次第に人々の脳裏から忘れ去られました。昭

和三十三年（一九五八）には、前出の『私の國語教室』が雑誌『聲』に発表されます。日本語が「國家の領域内で
遍く通用する」言語（＝現代派）であるべきか、それとも「國家の歴史・文化などをあらわす」言語（まず言語あり
き＝歴史派）であるべきか、「鶏と卵」のような関係が「歴史」と「現代」仮名遣い論争に見られたことは興味深い
ことです。「現代仮名遣い」が主流になりつつある中でも、「言語」の簡略化に危惧を覚える人々もいたことも事実
であり、コラムニスト山本夏彦は「和漢の古典には文脈に混乱がない。混乱が生じたのは大正期の岩波用語の時代
からである。それまでの文にはリズムがあつたから暗唱にたえた」（『完本文語文』）とも述べています。

三 「歴史的仮名遣い」と「文語表現」指導

A 「歴史的仮名遣い」の名残

前節から助詞「は」「を」「へ」における表記と読みのズレは「歴史的仮名遣い」の名残であつたことがわかります。
また、大正時代から法案化されるたびに、批判された「じ」「ぢ」「ず」「づ」のいわゆる「四つ仮名」の問題も
あります。契沖の『和字正濫鈔』と同年に世に出た『蜷縮涼鼓集』（元禄八年（一六九五））のように「四つ仮名」
のみを専門的に取り扱った書籍まであります。以前、担当した授業の中で『私の國語教室』で取りあげられた「地震」、
「世界中」、「鼻血」の読みについて発問したことがあります。ほぼ全ての生徒が「じしん」、「せかいじゅう」、「はなぢ」
と答えていました。そこで上記の熟語から「地」、「中」の一字を取り出して読みを確認しますと、果たして生徒は
「ち」、「ちゅう」と答え、「じ」、「しゅう」と書く者はいませんでした。これは不自然ではない限り「ぢ」、「づ」は
それぞれ「じ」、「ず」と書き改める「現代仮名遣い」の規則によるものですが、その基準は不明瞭なものです。逆

に「鼻血」については「ぢ」が用いられますが、「血」は「ぢ」で「地」は「じ」になる理由については説明ができません。「じ」、「ず」を優先する書き換えは、「歴史的仮名遣い」を初等教育段階で学習していない世代にとって無意識に身についてしまっているせいでしょうか。「稻妻」などは漢字を目にしている、「いなずま」と読んだ生徒が多かったことも印象的でした。プリントが「一枚ずつ」なのか「一枚づつ」なのかも表記に迷うところです。

さらに、丸谷が例としてあげている「ぢぢや」に関しても触れてみました。この表記は狂言などの演劇世界ではしばしば見受けられる言い回しですが、生徒の意識の中では「ぢぢ」にはおふざけの印象があるようです。この場合、「じぢ」と記さないと奇異に感じると答えていましたが、「ぢ」の部分の活用をもとに考えさせました。

— しぢぢやないか 〓 しぢぢろ 〓 しぢぢではないか

単純な言い換えに過ぎませんが、傍線箇所は全て「ダ行」であって、「ザ行」ではないことを確認しますと、さすがに「現代仮名遣い」への強引な書き換えでは説明がつかないことも納得したようです。

B 係り結び表現について

慣用句「好きこそもの上手なれ」には係り結び表現が用いられています。また、卒業式で歌われる代表的な唱歌「揚げば尊し」の一節「今こそ別れめ」を用いて「係り結びの法則」を確認することも多いですが、「係り結び」は係助詞によって文末が結ばれる最重要の文法事項です。上記の慣用表現の場合は「こそ」があるため、末尾が終止形ではなく、已然形に活用されています。こうした身近な慣用句などからも「係り結び法則」への接近ができるという可能性を実感しました。

C ヤ行「え」と五十音図

「燃^える」の「え」は何行であるか考えたことはありませんか。ア行・ヤ行・ワ行の三行はしばしば混同されがちであるため、私はこれを「ア、ワ、ヤの間違い」と呼んで注意を促しています。「燃^える」は「燃^えやす」とも活用されますので、「ヤ行」であると判別できます。ほかに「増^える（増^やす）」、「肥^える（肥^やす）」、「絶^える（絶^やす）」、「おびえる（おび^やかす）」などに同様の事例も見られます。ただ厳密に言えば、上代特殊仮名遣いの発見によりア行の「え（e）」とヤ行の「え（ye）」は本来別物であったことが橋本進吉の『文字及假名遣の研究』により指摘されています。ちなみに、「五十音図」について平安時代にはすでにその原型は作られていました。平安時代にはまだ行と段が今とは違う並びで、現在のような形に配列されたのは江戸時代に入ってからと見られます。契沖の『和字正濫鈔』巻一（元禄六年へ一六九三）には現代の形に近い「五十音図」が載せられています。芭蕉七部集の『猿蓑』（元禄四年へ一六九一）の「晋其角序」に「さればたましゐの入たらば、アイウエヲよくひゞきて、いかならん吟聲も出ぬべし」と芭蕉の高弟宝井其角が述べておりますように、この当時「アイウエヲ」が常識的な並びになっていましたし、国学者谷川士清の国語辞書『和訓栞』（安永六年へ一七七七）は「いろは順」ではなく、「五十音順」の構成が取られています。ただ、「オ」と「ヲ」が現在のような配列になったのは、本居宣長が「おを所属の弁」（『字音假名用格』安永五年へ一七七六）を記し、「お」をア行に、「を」をワ行に分類してからのことです。「仮名遣い」の取り扱いは「古典」時代に生きていた人々にとっても頭を悩ませる問題であったことがわかりますね。

D 人名等に見る文語表現

一般的に「治」・「広」・「清」などを人名として発音する場合、それぞれ「おさむ」・「ひろし」・「きよし」と読み

ますが、この読み方も文語表現によるものです。「治」は動詞で下二段活用、「広」・「清」は形容詞でク活用となり、それぞれ古典文法における基本形（終止形）であることは学習を通して理解できます。例えば、「**太宰治**」を口語的に「**だざいおさむる**」と読んだ場合における印象の違いについて生徒に考えさせてみてはいかがでしょうか。このほか一般的なアンケート等に見られる「有り」・「無し」といった表記、「○**○**求む」・「××**現る**」・「この先△△**多し**」などポスターや看板などの見出し語、「至れり尽くせり」・「言わずもがな」・「悪しからず」・「眠れる獅子」などの慣用表現、さらには翌日を意味する「**明くる日**」の「明くる」が古典文法の下二段活用の連体形であることなど、文語的な表現が日常生活の中で簡潔で目立つことから好まれて用いられました。

「歴史的仮名遣い」や「文語表現」については、従来古典を学ぶための表記法程度の前座的な役割と見なされてきましたが、「現代仮名遣い」の盲点を知れば知るほど、「歴史的仮名遣い」や「文語表現」の安定感が理解できるはず。逆に「歴史的仮名遣い」の問題点については「字音語（音読み）」表記の煩雑さがあげられるでしょう。例えば、「コウ」の音に対して、「歴史的仮名遣い」には「かう（香）」「こう（公）」「くわう（広）」「かふ（甲）」「こふ（鵠）」等の多くの表記があるため、辞書に当たる際に頭を悩ませることになります。

「歴史的仮名遣い」の見直しをはかって、身近にある「文語表現」に触れることで、「現代仮名遣い」万能観に揺さぶりをかけることが可能になります。文体の指導を通して、学習者の「古典」＝「陳腐」というイメージが払拭され、「古典」を現代と比較対照し得る教材として意欲的に受容する態度が培われていくものと考えています。